

施策 255

市町との連携による地域活性化

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

県と市町が連携した魅力と活力ある地域づくりの推進に向けた取組により、さまざまな地域課題が解決されて、県内各地域での活性化が進んでいます。

平成 27 年度末での到達目標

県と市町の連携が一層強化されることにより、各地域の特性に応じた地域資源の活用や地域課題の解決が図られるなどの成果があらわれ始めています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については、目標を達成することができましたが、活動指標四つのうち一つが目標を達成できなかったことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		23 年度 目標項目 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値 目標達成 状況		26 年度 目標値 実績値	27 年度 目標値 実績値
県と市町の連携により地域づくりに成果があった取組数（累計）		36 取組 21 取組	58 取組 40 取組	58 取組	1.00	76 取組 21 取組	90 取組 40 取組

目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において特定の地域課題を解決するために検討会議を設置して取り組んだ結果、成果があった取組数
26 年度目標 値の考え方	各地域防災総合事務所および各地域活性化局（9ヶ所）が「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」（地域会議）検討会議において、地域課題の解決に向けて取り組むことで、毎年 2 取組の成果を得ることを目標としており、25 年度目標値の 58 取組に対して、26 年度は 76 取組を目標として設定

活動指標		23 年度 目標項目 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値 目標達成 状況		26 年度 目標値 実績値	27 年度 目標値 実績値
基本事業							
25501 市町との連携・協働による地域づくり（地域連携部）	県と市町が連携して地域課題の解決に取り組んだ件数（累計）	18 件 9 件	27 件 17 件	24 件	0.70	36 件 24 件	45 件

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
25502 過疎・離島・半島地域の振興（地域連携部南部地域活性化局）	三重県過疎地域自立促進計画の進捗率	/	36.0% (23年度)	52.0% (24年度)	1.00	68.0% (25年度)
		19.8% (22年度)	41.2% (23年度)	61.8% (24年度)		84.0% (26年度)
25503 特定地域の活性化（地域連携部）	特定地域の利用率	/	31.7%	41.2%	1.00	42.3%
		31.5%	32.8%	54.9%		42.3%
25504 宮川流域づくりの推進（地域連携部）	宮川流域ルネッサンス事業の取組に関わる団体数	/	65団体	69団体	1.00	77団体
		61団体	68団体	73団体		77団体

（単位：百万円）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	1,061	921	1,004	1,136	/
概算人件費	/	270	221	/	/
(配置人員)	/	(30人)	(24人)	/	/

平成 25 年度の取組概要

- ①「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」地域会議の取組等により、市町との連携を強化して、市町や地域の実情に応じた地域づくりを支援
- ②「三重県過疎地域自立促進計画」及び「三重県離島振興計画」の着実な進捗、過疎地域活性化の取組の支援、離島航路事業の支援
- ③木曽岬干拓地における「わんぱく原っぱ」未供用部分の造成工事の実施、メガソーラー*設置運営事業者の事業進捗に伴う諸調整、及び「木曽岬干拓地土地利用検討協議会」による将来の土地利用に向けた土地利用の方向性の決定（調整会議開催 1 回、協議会開催 2 回）
- ④大仏山地域における土地利用の具体化に向け「大仏山地域土地利用検討協議会」等を通じた土地利用構想策定に向けた取組（調整会議開催 1 回、協議会開催 1 回、検討委員会開催 1 回）
- ⑤宮川流域ルネッサンス協議会に多様な主体の一員として参画して、地域資源を生かした地域づくりの取組を推進（宮川流域ルネッサンス事業の取組に関わる団体数 73 団体）

平成 25 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①県と市町で構成する「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」地域会議において、1対1対談およびサミット会議、調整会議、検討会議を合計 163 回開催しました。また、地域づくり支援補助金を 7 事業採択し、市町等が取り組む地域づくりを支援しました。引き続き、地域課題解決のための連携を強化する必要があります。
- ②「三重県過疎地域自立促進計画」及び離島振興法の改正に伴い新たに策定した「三重県離島振興計画」の着実な進捗を図りました。また、地域活性化の取組や離島航路の維持を支援するため、地域活性化支援事業費補助金及び離島航路整備事業補助金を交付しました。

- ③木曽岬干拓地の土地利用の方向性として、伊勢湾岸自動車道より北側は、企業ニーズに合わせた柔軟な区画割や企業進出の熟度に合わせた段階的な整備を行っていくことを基本とし、新エネルギーランドより南側は、運動広場として利用計画している区域について、盛土造成による活用を図ることを定めました。
- ④県、地元市町で構成する「大仏山地域土地利用検討協議会」において、土地利用の指針となる大仏山地域土地利用構想案について協議を行い、合意を得たため、府内で設置する大仏山地域検討委員会に同構想案を諮り、同構想を確定しました。
- ⑤宮川流域ルネッサンス協議会に参画し、関係市町や宮川流域案内人の会と連携し、地域資源を生かした地域づくりに取り組んでいます。また、「宮川プロジェクト活動集」に寄せられる事業が着実に実施されるなど、地域住民等の主体的な活動が定着してきました。

平成 26 年度の改善のポイントと取組方向【地域連携部 次長 紀平 勉 電話:059-224-2420】

- ①「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組等により、市町との連携を強化して市町や地域の実情に応じた地域づくりの支援等に取り組みます。
- ②過疎・離島地域の振興に向けて、引き続き「三重県過疎地域自立促進計画」、「三重県離島振興計画」の着実な進捗を図るとともに、地域活性化の取組や離島航路の確保・維持を支援します。
- ③木曽岬干拓地全体の土地利用については、愛知県や東海農政局等関係機関との協議を行うとともに、関係市町と連携を図りながら、「木曽岬干拓地土地利用検討協議会」を通じて土地利用計画の策定に向けた取組を進めていきます。
- ④大仏山地域について、大仏山地域土地利用構想に基づく土地利用の具体化に向けた取組を進めます。
- ⑤宮川の流量の回復や水質をはじめとした自然の保全、地域が主体的に取り組む地域づくりを促進していくため、引き続き宮川流域ルネッサンス協議会にも参画し、宮川流域づくりを推進します。

* 「○」のついた項目は、平成 26 年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 352

公共交通網の整備

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

バスや鉄道などの生活交通について、県民の皆さんと共に、路線の維持・確保に取り組み、利便性の向上等を図ることにより、県民の皆さんが円滑に移動できています。また、空路やリニア中央新幹線などによる広域的な高速交通網の整備が進んでいます。

平成 27 年度末での到達目標

県民の皆さんのが円滑な移動のため、国や市町、事業者など関係機関との適切な役割分担のもと、県内のバスや鉄道などの地域における公共交通が確保されているとともに、中部国際空港および関西国際空港の機能充実やリニア中央新幹線の開通に向けた整備や取組が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由	昨年度に引き続き、県民指標、活動指標ともに目標値を達成しているため、進んだものと判断しました。
----------	------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値		26 年度 目標達成 状況	27 年度 目標値 実績値
県内の公共交通機関の利便性に関する満足度		40.0%	41.0%	42.0%	43.0%	1.00	44.0%
		41.2%					44.0%

目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	e-モニターを活用した「公共交通等の利用について」の調査で、県内の公共交通機関の利便性について、「満足している」「やや満足している」と感じている県民の割合
26 年度目標 値の考え方	平成 25 年度の実績値が 43.0% であることから、平成 27 年度目標値（44.0%）を 1 年前倒しで設定しました。

活動指標		23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値		26 年度 目標達成 状況	27 年度 目標値 実績値
基本事業	目標項目						
35201 生活交通の確保（地域連携部）	地域間幹線系統*数		40 系統	43 系統	1.00	43 系統	43 系統
35202 広域・高速交通ネットワークの形成(地域連携部)	中部国際空港および関西国際空港の就航便数	37 系統	43 系統	46 系統		1,784 便	1,784 便
		1,691 便	1,819 便	2,029 便			

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	496	391	590	491	
概算人件費		72	74		
(配置人員)		(8人)	(8人)		

平成 25 年度の取組概要

- ①複数市町をまたぐ地域間の幹線バスについて、県民、市町、事業者等が参画する県協議会で協議し、国と協調して支援するとともに、市町の自主運行バスに対して経過措置を実施
- ②伊勢鉄道、三岐鉄道、伊賀鉄道が行う安全性の向上を図るための施設整備や、近畿日本鉄道が行う主要駅や高架橋の耐震対策に対して、国、沿線市町と協調して支援
- ③JR名松線の復旧に向けて、JR東海、津市との三者協定に基づき、治山工事を実施するとともに、運行再開後の利用促進等について津市と検討・協議
- ④中部国際空港および関西国際空港の国際拠点空港としての機能充実等を図るために、関係自治体や経済団体と連携し、利用促進等の取組を実施
- ⑤中部国際空港の海上アクセスの利用促進を図るために、国・関係市および運航事業者とで構成する「海上アクセス利用促進調整会議」で協議するとともに、PRパンフレットやポスターによる情報発信等を実施
- ⑥リニア中央新幹線の東京・大阪間全線同時開業に向けて、県期成同盟会の活動を中心に、名古屋・大阪間の中間駅設置予定県である奈良県をはじめ、沿線都府県や経済団体と連携し、国等への要望活動等を実施
- ⑦関西本線や紀勢本線等JR在来線の利用促進に向けて、県期成同盟会等による活動を中心に、沿線自治体等と連携した事業者への路線の機能向上等の働きかけや、フォトコンテスト、ウォーキングガイドの配布等の取組を実施
- ⑧鳥羽伊良湖航路の利用促進を図るために、関係県市や地元団体等で構成する同航路活性化協議会の活動を通じて、旅行商品の造成や誘導看板の設置等の取組を実施
- ⑨交通に関する中長期的な方向性を示す「三重県総合交通ビジョン」(平成 26 年度完成予定) の策定に向け、有識者等で構成する懇話会による検討や市町等の意見照会を実施

平成 25 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①地方バス路線を確保・維持していくために、地域特性に応じた生活交通体系の構築や利用促進策について、地域が主体的に取り組んでいく必要があります。
- ②鉄道の安全性や利便性の向上等に資する施設整備を進めるとともに、引き続き国の制度を活用しながら、関係市町とともに支援していく必要があります。
- ③JR名松線の復旧事業が円滑に進むための調整及び運行再開後の利用促進等の調整等を行っていく必要があります。
- ④中部国際空港および関西国際空港について、LCCの新規就航等に伴い、航空ネットワークの拡充が図られたところですが、国際拠点空港として、両空港の一層の機能充実を図っていくことが必要です。
- ⑤中部国際空港海上アクセスについて、関係市や事業者との連携を強化し利用促進に取り組んだ結果、利用者数が前年度を上回りました。しかし、事業者の経営環境は非常に厳しいことから、引き続き

利用促進に取り組んでいく必要があります。

- ⑥リニア中央新幹線の全線同時開業と三重・奈良ルートの早期実現に向け、県期成同盟会や全国期成同盟会の活動のほか、奈良県および両県の経済団体とも連携し、引き続き、取組を強力に進めしていく必要があります。
- ⑦JR在来線の利便性向上について、事業者との意見交換を行うなど連携が図れたほか、地元団体とともに利用促進の取組を進めることができました。しかし、事業者は設備投資等に対して消極的な姿勢を崩していないことから、さらなる働きかけや利用促進策に取り組む必要があります。
- ⑧鳥羽伊良湖航路について、同航路活性化協議会の目標である年間利用者35万人を達成できたことを踏まえ、平成25年度で財政支援を終了しました。
- ⑨三重県総合交通ビジョンについて、交通の現状と課題、基本理念とめざす姿、基本方針案をとりまとめました。引き続き、懇話会による検討を中心とした策定作業を進める必要があります。

【平成26年度の改善のポイントと取組方向】**[地域連携部副部長 鈴木伸幸 電話:059-224-2202]**

- ①市町の自主運行バスに対する補助金を廃止し、国の制度を活用した複数市町をまたぐ地域間の幹線バスへの支援に集中します。また、引き続き市町に対して助言や情報提供を行うとともに、市町の地域公共交通会議等に参画し、地域の特性に応じた生活交通の確保について、住民や事業者とともに検討していきます。
- ②利用者の安全性、利便性等の向上を図るため、国や沿線市町と協調して、鉄道事業者が実施する老朽化対策、耐震対策、安全性対策に対して支援します。また、鉄道に対する国の支援制度の拡充等を提言していきます。
- ③JR名松線の早期運行再開に向け、JR東海、津市と連携して復旧対策事業に取り組みます。また、開通イベントを含めた事業の検討、復旧後の利用促進等について、津市、松阪市、三重県の三者が加入したJR名松線沿線地域活性化協議会（仮称）を設立し、具体策に取り組みます。
- ④中部国際空港の航空路線の維持・拡充を図るため、関係自治体や経済団体等と連携して、訪日外国人を対象とした新たな観光ツアー商品の企画造成や新規就航を目的とした航空会社への呼びかけといった利用促進策の実施、あわせて二本目滑走路の整備促進などの機能充実に係る国等への要望活動等に取り組みます。
- ⑤関西国際空港のLCC拠点や国際貨物ハブ空港としての機能を強化するため、関係機関と連携しながら、アクセス利便性の向上や貨物需要の創出に向けた航空会社の定着促進等に取り組みます。
- ⑥中部国際空港への海上アクセスの維持確保に向け、津市、松阪市、事業者等と連携しながら、利用促進に取り組みます。
- ⑦リニア中央新幹線の東京・大阪間全線同時開業や県内ルート及び駅位置の早期公表等に向けて、県期成同盟会の取組を中心に沿線都府県とも連携し、国やJR東海への要望活動等を進めています。また、奈良県及び両県の経済団体との連携をさらに強化し、三重・奈良ルートの早期実現等に向けた取組を展開していきます。
- ⑧JR在来線の利便性向上に向け、県期成同盟会等の活動を中心に、沿線自治体等と連携して、事業者に働きかけるとともに、利用促進策に取り組んでいきます。
- ⑨有識者や事業者、県民や市町等の意見を踏まえながら、「三重県総合交通ビジョン」を策定します。

*「○」のついた項目は、平成26年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 354

水資源の確保と土地の計画的な利用

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

水や土地は、限られた貴重な資源であり、県民の皆さん的生活や経済活動にとって不可欠な基盤です。安全で安心な水資源がいつでも安定して使用できる基盤整備が進むとともに、市町、関係機関等と連携した供給体制が確保され、水が大切に利用される社会が構築されています。

また、計画的かつ適正な土地利用が図られ、自然環境と調和のとれた豊かな県土が次世代に引き継がれています。

平成 27 年度末での到達目標

近年の気象変動により安定的な水供給への影響が懸念されていることから、これまでの水の安定供給への取組に加え、地元自治体などと連携して必要な水資源開発を進める一方で、渇水や地震の非常時に影響を最小限に抑える基盤整備や、県・市町・県民の皆さんそれぞれが主体となった水資源の有効利用に向けた取組が進んでいます。

また、土地の基礎情報を把握する地籍調査を着実に進めることによって、個々の土地情報が整備され、県土全般の計画的な土地利用が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	C (あまり進まなかった)	判断理由	県民指標は目標に届かなかったものの、平成 24 年度と比較して平成 25 年度の地籍調査実施面積が大きく増加したことおよび、休止中の 4 市町が平成 25 年度から国直轄調査を実施していること、水の安全、安定供給に向けて耐震化が着実に進んでいることを踏まえ、C 「あまり進まなかった」と判断しました。
----------	------------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		23 年度 目標項目 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	26 年度 目標達成 状況	27 年度 目標値 実績値
地籍調査の実施面積（累計）		448km ²	469km ²	486km ²	0.57	509km ²
		456km ²	473km ²			534km ²

目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	国有林および公有面積を除いた県土を対象として、市町等が地籍調査した面積
26 年度目標 値の考え方	各市町における過去の実績に、「国土調査第 6 次十箇年計画」で掲げる数値及び大規模公共事業の用地測量成果面積を活用したうえで、目標値を設定しました。

活動指標		目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
基本事業			現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
35401 水資源の確保と有効利用(地域連携部)	飲料水の供給に対する満足度	斜線	87.2%	90.0%	1.00	90.0%	90.0%	90.0%
		斜線	86.2%	89.9%		斜線	斜線	斜線
35402 水の安全・安定供給(企業庁)	浄水場等における主要施設の耐震化率	斜線	93.3%	95.3%	1.00	97.4%	97.9%	97.9%
		斜線	92.7%	94.8%		斜线	斜线	斜线
35403 土地の基礎調査の推進(地域連携部)	地籍調査の実施市町数	斜線	24市町	25市町	0.96	26市町	29市町	29市町
		斜線	23市町	23市町		斜线	斜线	斜线

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	17,372	18,787	18,002	22,142	斜線
概算人件費	斜線	1,605	1,609	斜线	斜线
(配置人員)	斜线	(178人)	(175人)	斜线	斜线

平成 25 年度の取組概要

- ①木曽三川の水源地域において木曽三川公社が行う水源林の機能向上に向けた森林管理に係る経費の貸付や環境教育などの環境保全活動への参画（8月4日見学会実施）
- ②県勢振興のために先行的に確保する長良川河口堰の工業用水に係る償還金及び管理費の出資
- ③国庫補助事業に係る事務や許認可等に係る指導監督を通じて、市町の実情に応じた主要施設の耐震化や老朽管の更新等の促進、水道未普及地域の解消及び水質管理強化の推進（国庫補助 上水道9市町 11地区、簡易水道9市町 12地区、精度管理事業のための関係機関会議の開催）
- ④水道、工業用水道における管路、水管橋、浄水場など、施設の計画的な更新、改良及び耐震工事の実施（114工事等のうち、101件の契約済）
- ⑤水道、工業用水道において、ISO9001品質マネジメントシステムを活用し、品質管理の徹底と業務改善の実施。また、市町・民間事業者（浄水場運転監視等受託者）と研修や訓練などを実施（研修・訓練を39回実施）
- ⑥地籍調査事業の実施主体である市町への事業費補助並びに三重県国土調査推進協議会等を通じた研修会等の啓発活動及び国への制度要望活動の実施（補助事業の実施 24市町）
- ⑦地籍調査の休止市町に対する事業再開に向けた働きかけ（10月実施、5市町）
- ⑧大規模土地取引にかかる事後届出内容の審査及び遅延届出に対する審査、指導（約353件の土地取引の審査、そのうち68件の遅延届出への指導）
- ⑨県内404地点の基準地に対する不動産鑑定士による標準価格の判定及び記者発表並びにHPでの公表（9月20日地価調査結果公表）

平成 25 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①長良川河口堰にかかる水資源機構の建設費割賦負担金を軽減するため、約 6.4 億円の繰り上げ償還を実施し、約 0.8 億円の利息を軽減しました。
- ②県内の水道事業体において、未普及地域の解消、簡易水道の再編や耐震化等によるライフライン機能強化等に係る事業が実施されていますが、引き続きその推進が求められています。
- ③ISO9001 品質マネジメントシステムを活用した品質管理や業務改善に取り組むとともに、施設の更新や改良、耐震化を計画的に実施し、「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」の安定供給に取り組みました。
- ④水道、工業用水道において、関係市町と危機管理体制強化などの研修・訓練を行うことにより、災害時に迅速な対応がとれるよう連携強化を図りました。
- ⑤県内の海岸を有する全ての 18 市町全て（地籍調査休止中の 4 市町を含む。）において、南海トラフ地震津波想定区域を対象とする国直轄調査を実施することになりました。さらに震災後の街づくりなど復旧・復興に活用するためには、地籍調査の実施につなげていく必要があります。

平成 26 年度の改善のポイントと取組方向【地域連携部副部長 鈴木伸幸 電話:059-224-2202】

- ①長良川河口堰にかかる水資源機構の建設費割賦負担金軽減のため、今後も繰上償還の実施を関係機関に働きかけていきます。
- ②「安全・安心・安定」な水道水の供給に向けて、県内の水道事業体が実施する国庫補助事業に係る事務を行うとともに、許認可等に係る指導監督や水質管理強化の推進を図ります。
- ③水道、工業用水道において、本格的な施設の更新時期に対応するとともに、将来発生が予測される大規模地震に備えるため、老朽劣化対策や耐震化などの施設改良を計画的・効率的に実施します。また、津波を含む地震対策については、国等の基準・指針等の改定状況を見定め、対策の検討を行います。
- ④「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」を安定して供給するため、引き続き ISO9001 品質マネジメントシステムを活用し、品質管理の徹底と業務の改善に取り組みます。
- ⑤水道、工業用水道において、県全体の「安全・安定」供給を進めるため、市町・民間事業者（浄水場運転監視等受託者）・ユーザーと連携した取組を進めます。
- ⑥南海トラフ地震津波想定区域で行う国直轄調査の実施などをきっかけに、この地域で地籍調査が拡大されるように市町とともに取り組みます。

* 「○」のついた項目は、平成 26 年度に特に注力するポイントを示しています。

新しい豊かさ協創2

夢と感動のスポーツ推進協創プロジェクト

【主担当部局：地域連携部スポーツ推進局】

プロジェクトの目標

地域のスポーツ活動が活性化し、スポーツを通じて産業や観光の振興が図られるとともに、本県の選手がオリンピックやパラリンピックなどの国際大会や国民体育大会などで一層活躍し、県民の皆さんのが、その姿に夢と感動、郷土の誇りを感じることで、地域の一体感が醸成され、活力に満ちた元気な三重となっています。

そのため、4年後には、スポーツを地域経済の発展等につなげる市町の取組が推進され、また、次代を担うジュニア競技者の育成や、障がい者スポーツの充実などによって、県民の皆さんとのスポーツへの関心が高まっています。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由	プロジェクトの数値目標及び4つの実践取組のいずれも目標値を達成することができたため、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県内スポーツ大会・イベントの参加者数		187,410人	192,417人		202,700人	202,700人
	182,509人	240,989人	222,169人	1.00		

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	県、市町が主体となって実施するスポーツ大会・スポーツイベントの参加者数
26年度目標値の考え方	平成25年度の実績値が平成27年度の目標を達成できたため、平成27年度の目標値と同数を目標値として設定しました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
1「スポーツによる地域の活性化」に挑戦します！	「スポーツボランティアバンク」の登録人数		250人	400人	1.00	550人	600人
		—	95人	523人			
	スポーツによる地域経済の活性化に取り組む市町数（累計）		2市町	4市町	1.00	6市町	8市町
		—	2市町	4市町			

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
2「みえのスポーツを支える人づくり」に挑戦します！	強化指定する高校運動部活動数	/	6部	10部	1.00	20部 20部
	—	—	8部	21部		
2「みえのスポーツを支える人づくり」に挑戦します！	県障がい者スポーツ大会参加者数	/	1,450人	1,500人	1.00	1,550人 1,600人
	1,373人	1,300人	1,501人			

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	49	49	61	

平成25年度の取組概要

- ①スポーツを通した地域の活性化を推進するため、「みえのスポーツ・まちづくり会議」を2回開催（7月23日、12月14日）し、幅広い分野の方から意見を聴取
- ②「みえのスポーツ応援隊（スポーツボランティアバンク）」の登録者拡大のための普及啓発（登録者数523名）や登録者への講習会・研修会を開催するとともに、市町等が開催するスポーツイベント等へ派遣（延べ187人）
- ③スポーツを地域の経済や観光の振興につなげるため、スポーツコミュニケーションの推進に向けた市町の取組に対して支援（鳥羽市、志摩市、菰野町、紀北町）
- ④市町等が開催する大会やスポーツイベント等へメディカルサポート（スポーツ医科学に関する支援）の実施（亀山市、名張市、志摩市、菰野町）
- ⑤市町が開催するスポーツ教室やイベント等への県内トップチームの派遣（亀山市、津市、名張市、志摩市、菰野町）
- ⑥競技経験の少ない小中学生を対象とした競技者の発掘・育成（6競技）
- ⑦中学校及び高等学校運動部の指導者の資質向上のため、指導者研修会の開催（高等学校20名、中学校7名を指定）及びみえスポーツアドバイザーの派遣（月16回派遣）
- ⑧中学校及び高等学校の運動部活動の充実を図るため、外部指導者の活用（中学校100名、高等学校70名）やスポーツ特別選考による教員採用（3競技（ホッケー、アーチェリー、ヨット）等による指導者の確保）
- ⑨高等学校運動部の強化指定による高等学校運動部活動の支援（15校21部）
- ⑩障がい者スポーツ普及のため、新たな障がい者スポーツ競技団体結成を支援（1団体結成）

平成25年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①「みえのスポーツ応援隊（スポーツボランティアバンク）」の登録者数が目標の400人を上回る523名となりました。今後は、登録者の確保に加えて、資質向上にも努め、スポーツを支える人材の育成と活用の拡大を図っていく必要があります。
- ②みえのスポーツ地域づくり推進事業（スポーツコミュニケーション事業、トップチーム派遣事業、メディカルサポート活用事業）については、未実施市町への働きかけを行い、取組市町の拡充を図っていく必要があります。
- ③ジュニア選手の育成のため、ウェイトリフティング、なぎなた、ヨット、カヌー、山岳（クライミング）、水球の6競技団体において、ジュニア発掘に取り組み、新たな参加者を確保できました。一方で、将来国内外で活躍できるようなトップジュニア選手のさらなる競技力向上に向けた取組を

図る必要があります。

- ④各競技団体の指導者や強化担当者、ジュニア選手や中学校及び高等学校運動部の指導者を対象に研修会を開催し、指導者のニーズに応じた指導技術やメンタルトレーニング、コンディショニングの方法など多様な指導技術を提供できました。本県の競技力向上を図るうえで、引き続き、指導者の資質向上に取り組む必要があります。
- ⑤高校運動部強化指定事業については、全国トップレベルにある運動部及び女子に特化した運動部を強化指定し、合宿や遠征等の強化活動を支援しました。今後は、強化指定の対象範囲や支援内容など制度の拡充を検討していく必要があります。
- ⑥平成33年に本県で開催される全国障害者スポーツ大会に向けて、競技団体の育成に取り組み、1競技団体が結成されました。今後、残る競技団体の結成を図るとともに、平成24、25年度に結成した競技団体を含め、既存の障がい者スポーツ競技団体の強化や障害者スポーツ指導員の育成が必要です。

新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議における主な意見

- ①スポーツ合宿で誘致した方を、リピーターとして熊野古道などの観光で再度訪れてくれるような取組を進めることで、交流人口が増加し、地域の活性化につながっている。
- ②オリンピックの事前キャンプ地誘致も、スポーツによる地域の活性化には有効である。インターハイ、オリンピック、国体を迎えるにあたって、スポーツを「みる人」「支える人」の養成が重要であり、今後の三重県のスポーツ文化の醸成に関わってくる。
- ③県高体連の調査によると、高校で運動部に所属していない生徒の割合が、男子よりも女子のほうが高くなっているが、その理由として「体力に自信がない」という理由が多数となっており、幼少期の体力づくりが重要になる。
- ④学校の運動部活動は、指導者に惹かれて入部する事例が多いように聞いているので、子どもたちを惹きつける力量のある指導者の確保が大事である。
- ⑤スポーツとは関わりのない人に訴えかける仕掛けが必要であり、ケーブルテレビやテレビなどを通して、アスリートの活動実態について幅広く紹介していくべきである。
- ⑥ボランティアなどで、幅広い人が障がい者スポーツに関われるようになるのが理想である。
- ⑦障がい者スポーツの指導は、健常者スポーツの指導者であっても、有益な指導をいただける場合があることから、障がい者スポーツの指導者を幅広く確保する必要がある。

平成26年度の改善のポイントと取組方向

- ①「みえのスポーツ応援隊」のさらなる加入促進と登録者の資質向上に取り組むとともに、活躍の機会の拡大を図っていきます。
- ②スポーツ地域づくり推進事業（スポーツコミッショナリ事業、トップチーム派遣事業、メディカルサポート活用事業）について、未実施の市町での事業実施を働きかけ、スポーツを通した地域の活性化を推進していきます。
- ③各競技団体と連携し、ジュニア選手の発掘・育成を計画的に進めるとともに、新たに中学校運動部の強化指定を行います。あわせて、国内外で活躍できるトップジュニア選手の育成のために、トップアスリート応援募金を活用して個々の活動を支援します。
- ④アスレティックトレーナー等を派遣する競技団体を拡充するとともに、指導者のニーズに応じた研修会を計画的に開催するなど指導者の資質向上に取り組みます。また、新たに、全国トップアスリ

ートを指導者として配置するとともに、オリンピック選手や国内外で活躍する優秀な指導者を競技団体等へ派遣します。

⑤高等学校運動部の強化指定については、これまでの指定に加え、新たに、今後の活躍が期待できる運動部も強化指定の対象とするなど、高等学校運動部の強化指定を拡充していきます。

⑥中学校や高等学校の運動部活動の充実を図るため、外部指導者の有効活用やスポーツ特別選考による教員採用等を進めていきます。

⑦引き続き、全国障害者スポーツ大会の競技団体の結成に努めるとともに、平成24、25年度に結成した競技団体を含め、県内全域で活動する障がい者スポーツ競技団体の活動支援や、中級障害者スポーツ指導員養成のための講習会を実施し、競技スポーツの充実を図ります。

南部地域活性化

南部地域活性化プログラム

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

プログラムの目標

南部地域において、あらゆる世代の人びとが生まれ育った地域に住み続けたいという思いがかなうように、若者の働く場が確保され、安心して住み続けることのできる地域社会が形成されています。

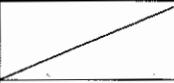
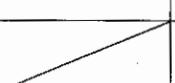
めざす姿の実現に向けて、4年後には、市町と連携して若者の雇用の確保や、定住の促進などの取組を進めるための仕組みが構築されています。

評価結果をふまえたプログラムの進展度と判断理由

進展度	B (ある程度進んだ)	判断理由	数値目標は若干目標値を下回りましたが、南部地域の課題解決や活性化に向けた取組が順調に進んでいくことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
*			

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

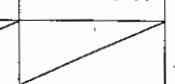
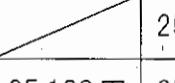
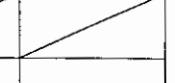
プログラムの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
若者の定住率		62.4%	62.4%	0.93	62.4%	62.4%
	62.4%	60.1%	57.8%			

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	南部地域の市町における25歳～34歳人口を20年前の5歳～14歳人口で除した値
26年度目標値の考え方	平成25年度から南部地域活性化基金を活用した複数市町の取組等が本格化しており、平成26年度においても、平成2年と平成22年の国勢調査による確定値を基に算出した若者の定住率(62.4%)を維持することをめざすこととしました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標達成 状況	27年度 目標値 実績値
1 若者の働く場の確保、定住を進めます！	集落を維持するモデル的な取組を行っている地域数(累計)		3地域	6地域	1.00	8地域
	－	2地域	6地域	10地域		
2 東紀州地域の紀伊半島大水害からの復興を進めます！	東紀州地域に係る1人あたりの観光消費額		25,853円	26,629円	0.99	27,428円
	25,100円	25,956円	26,315円	28,936円		
3 総合的・横断的な事業推進をします！	南部地域活性化局による総合的・横断的な事業の推進		南部地域活性化局を設置	関係部局間の事業調整、市町間連携の推進		

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	505	451	530	

平成 25 年度の取組概要

- ①南部地域活性化基金（以下「基金」という。）を活用して市町が実施する若者の働く場の確保や定住の促進に向けた取組の着実な進捗を図るとともに、これらから得られたノウハウの蓄積・共有等、活性化に向けた取組が地域で継続していくよう市町等を支援
- ②13 市町・有識者・県で構成する「南部地域活性化推進協議会」（以下「協議会」という。）や市町との個別協議において、南部地域の活性化に関する各種取組の情報共有や基金を活用した事業化等、課題解決に向けた検討を実施
- ③三大都市圏における移住相談会やセミナーの開催等、効果的な情報発信を行うとともに、空き家バンクの整備や田舎暮らし体験の実施など、市町と連携しながら移住者の受入体制を充実
- ④市町・大学と連携した集落機能を維持するための取組を、これまでの尾鷲市と志摩市の 2 地域に加えて、新たに南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町の 4 つのモデル地域において実施するとともに、他の市町や市町内の他地域への波及に向けてノウハウ等の蓄積・共有
- ⑤地域資源を活用して新たな事業展開や事業拡大を行う事業者に対し、基金を活用して雇用の創出を支援
- ⑥紀伊半島大水害からの復興を確実なものとしていくため、関係者と連携して地域の資源や魅力を生かした観光振興、産業振興などの取組の推進
- ⑦地域のコーディネーターとしての役割を担う東紀州地域振興公社が実施する観光振興、産業振興などの取組への支援
- ⑧熊野古道センターでの地域と連携した企画展や交流イベント等の開催による情報収集、情報発信、集客交流の機能の充実および紀南中核的交流施設での魅力的な宿泊プラン等の設定、地域資源を活用した体験プログラムの実施や地域と連携したイベント等の開催による集客交流機能の充実
- ⑨平成 25 年は式年遷宮や高速道路の延伸に加え、熊野古道世界遺産登録 10 周年の前年にあたることから、地域と連携した熊野古道セミナーの開催やモデルウォークの実施など誘客促進に向けた取組と 10 周年事業の検討・準備
- ⑩情報誌の発行等による東紀州地域の観光・産業の情報発信の充実と地域產品の販路拡大を図るため、商品の付加価値を高める取組や通販事業者等へのセールスの実施
- ⑪木質バイオマスを安定的に供給できる体制の構築に向けた「東紀州木質バイオマス利用協議会」および「くまの地域林業活性化協議会」への未利用間伐材等の搬出に対する支援
- ⑫南部地域の市町が抱える課題等について関係部局と情報共有を図り、活性化に向けた取組を関係部局の施策や基金を有効に活用しながら実施

平成 25 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①基金を活用して若者の働く場の確保や定住の促進に向けた複数市町の主体的な取組が平成 25 年度から本格的に動き出しており、地域活性化局とともに各取組に積極的に参画し、事業内容の充実を図るための助言等協力・支援を行いました。市町が連携して取り組むことで、スケールメリットや資源、ノウハウの活用など効率的で効果的な事業実施が可能だけでなく、市町間における一体感の醸成が図られています。今後は、各取組をさらに発展させていくとともに、連携による枠組みを強固なものにしていく必要があります。

なお、基金を活用した複数市町による取組は次のとおりです。

・第一次産業の担い手確保対策事業

熊野市、御浜町、紀宝町、JA三重南紀が連携して、柑橘関連の就農希望者と産地のマッチングを図るため、就農研修や各地の就業フェアへの出展などを実施。また、尾鷲市、志摩市が実施する漁業の担い手育成事業に関して副収入対策を支援。

・移住交流推進事業

地域を体験してもらうことで移住につなげる取組として、熊野市、大紀町、紀北町が田舎暮らし体験ツアーを実施。3町合同で案内チラシを作成してPR。また、尾鷲市、志摩市、大紀町が空き家調査事業を実施し、志摩市では今回の調査を基に新たに空き家バンク制度の運用を開始。

・幹線道路を活用した誘客促進事業

玉城町、度会町、南伊勢町でサニーロードに係る取組を、大台町、大紀町、紀北町でR42号に係る取組をそれぞれ実施。いずれも合同情報紙を作成し、道の駅等の情報発信拠点や高速道路のサービスエリアで配布。また、サニーロードの取組では3町交流による物産市「サニー市」を計4回開催。

・子どもの地域学習推進事業

宮川小学校（大台町）、七保小学校（大紀町）の総合学習で、地域の魅力を発見し、地域への愛着を育む授業を実施。また、昂学園高等学校（大台町）、南伊勢高等学校（南伊勢町）において、地域の次代を担う人材を育成するカリキュラムを実施。

・企業立地セミナー開催事業

伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、南伊勢町が連携して大阪で企業誘致を目的としたセミナーを開催。参加者に対して地域の操業環境、生活環境等をPRするとともに、企業とのネットワークを構築。

・婚活支援事業

鳥羽市、南伊勢町、大台町、玉城町、熊野市、紀宝町で婚活イベントを実施。

・東紀州地域資源魅力発信事業

東紀州地域の5市町が連携して、熊野古道を核とする地域資源の魅力を発信。

②協議会において、基金事業や集落維持に向けた取組の進捗状況等について関係市町と情報共有を図るとともに、基金の在り方について意見交換を行いました。基金については、市町からの評価は高まっており、取組の成果や新たなニーズも出始めていることから、平成26年度も引き続き市町が事業に取り組む財源とするため、積み増しを行うこととしました。

③市町や他県と共同で東京、大阪、名古屋において、計8回移住相談会やセミナーを開催するとともに、希望者へのメールマガジンの発行やホームページの充実など効果的な情報発信を行いました。併せて、ワークショップや先進地視察などを実施することで市町職員の移住の取組に対するノウハウの習得や意識の醸成を図りました。引き続き、市町とともに移住施策についての議論等を深め、地域の受入体制の充実と効果的な情報発信を行っていく必要があります。

④集落機能を維持する取組を尾鷲市、志摩市、南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町の6市町のモデル地域において実施しました。取組を始めて2年目となる尾鷲市と志摩市では、住民と学生の話し合いを通じて、交流施設での手作り弁当販売、アンテナショップ開設、フェイスブックページの立ち上げなど、それぞれ地域の魅力を発信する具体的な取組が動き出しています。これらについては3月に開催した「三重発！地域と大学のイキイキ連携フォーラム」で発表し、成果の共有を行いました。また、話し合いを通じて多様な住民の意見をまとめていくスキルを身に付けるため、大学と連携して市町職員等を対象に人材育成講座を開催しました。モデル地域での取組をより充実した内容にするため、今後さらにサポート人材のスキルアップとノウハウの蓄積・共有を進めていく必要が

あります。

- ⑤地域資源を活用した事業者への支援については、新規雇用を伴う事業拡大を行う3事業者を採択し、3名の雇用創出につなげました。採択した事業の円滑な進捗とさらなる拡大に向けて、関連施策の情報提供等、事業者に対して継続的な支援を行っていく必要があります。
- ⑥熊野古道等への年間来訪者数が過去最多の30万8千人（対前年比12.7%増）となるなど紀伊半島大水害からの観光面での復興が着実に進んでいます。引き続き地域や関係機関等と連携し、地域の魅力の発信や来訪者の利便性の向上に取り組み、東紀州地域への誘客促進を図る必要があります。
- ⑦東紀州地域振興公社では、熊野古道伊勢路を核として、県外での観光展等への出展やホームページなどを活用した情報発信、旅行商品の企画やエージェントセールスを行うとともに、県外での物産販売への支援や商談会等への出展支援を行いました。今後も東紀州地域振興公社が東紀州の観光振興、産業振興などの取組を総合的に推進する役割を果たすよう支援することが必要です。
- ⑧熊野古道センターでは、東紀州地域の自然、歴史、文化に関する魅力ある企画展や地域と連携した交流イベントを開催しました。紀南中核的交流施設では、「伊勢志摩の宿泊施設」と連携したプランや「蘇りの地熊野の自然と歴史を堪能する連泊プラン」など魅力的な宿泊プランを展開しました。引き続き魅力的な企画等を実施することで、さらなる集客交流を図るよう支援していく必要があります。
- ⑨熊野古道世界遺産登録10周年に向けて機運を高めるため、神宮来訪者等への情報発信や三重テラスにおける伊勢と熊野の歴史的なつながりを紹介する熊野古道セミナーの開催、熊野古道伊勢路沿いの霊場を巡るモデルウォークなどを実施しました。併せて、市町や東紀州地域振興公社と連携して10周年キャンペーンのキャッチコピーやロゴマークを活用したポスター、ダイジェスト版ガイドブック、ホームページにより情報発信を行いました。引き続き、10周年に関して効果的な情報発信を行うとともに、市町や関係団体等と連携してさまざまな記念事業等を実施することで、熊野古道への関心を高め、地域の賑わいを創出する必要があります。また、10周年を契機として、古道の価値を次世代に守り伝えていくことが必要です。
- ⑩旬の情報を発信する季刊情報誌「みよら東紀州」を発行することで、東紀州地域の観光・産業の情報発信を行ったほか、通販カタログに東紀州産品を掲載することにより地域産品の販路拡大を図りました。引き続き、通販事業者等へのセールスを行うとともに、新たな販路開拓につなげるため既存商品の付加価値を高める必要があります。
- ⑪東紀州地域での木質バイオマスの安定供給体制を構築するため、「東紀州木質バイオマス利用協議会」および「くまの地域林業活性化協議会」に対して、高性能林業機械のリース費用や流通経費の支援を行いました。今後の自立した供給体制の構築に向けて、運搬などコスト面の課題があることから、引き続き、木質バイオマスを安定供給できる体制づくりに取り組む必要があります。
- ⑫関係部局と情報共有を図るとともに、南部地域の活性化に向けた取組を促進するため、8月と3月に知事を本部長とする部局横断組織「南部地域活性化推進本部」本部員会議を開催しました。今後も引き続き、関係部局との連携を密にしていく必要があります。

平成26年度の改善のポイントと取組方向

- ①めざす姿を実現するためには、各市町を中心とする「地域」が主体的に考え、取組を進めていくことが重要であり、協議会や基金を軸として、そのための「仕組みづくり」を進めます。基金を活用した複数市町による主体的な取組がさまざまな枠組みで平成25年度から本格的に動き出しており、これらを継続、発展させていくため、基金の積み増しを行うとともに、地域活性化局と連携して、助言、協力等引き続き積極的に関わることで市町を支援していきます。また、他市町への波及を目的として、これらの取組の成果を協議会等において共有していきます。

なお、基金を活用した複数市町による平成 26 年度の取組は次のとおりです。

- ・第一次産業の担い手確保対策事業
- ・移住交流推進事業
- ・幹線道路を活用した誘客促進事業
- ・子どもの地域学習推進事業

　高校生の地域人材育成事業について、これまでの 2 校に加えて新たに尾鷲高等学校（尾鷲市）で実施。

- ・企業立地セミナー開催事業
- ・出逢い・結婚支援事業（旧：婚活支援事業）
- ・熊野古道世界遺産登録 10 周年キャンペーン事業

　東紀州地域の 5 市町が連携して、10 周年のキャッチコピーやロゴマークを効果的に活用し、地域の魅力やイベント情報を発信する等、10 周年キャンペーンを展開。

- ・伊勢から熊野へ～熊野古道伊勢路魅力発信事業

　伊勢市、玉城町、多気町、大台町、大紀町が連携して、伊勢から始まる熊野古道伊勢路の魅力を発信。

②引き続き、市町と共同で三大都市圏における移住相談会やセミナー等を開催します。他県との共同開催で得たノウハウも取り入れながら、内容を充実させていきます。また、希望者へのメールマガジン配信やホームページの充実など、地域の情報をより効果的に発信します。さらに、移住者を交えたワークショップを開催するなど、市町と連携して移住者の受入体制の充実を進めます。

③市町・大学と連携した集落機能を維持するための取組を、平成 25 年度から実施している 4 つの地域に加えて、新たなモデル地域において実施します。これらの取組を推進するためには「人づくり」が不可欠であり、地域のリーダー的な役割を担う人材の育成や成果発表の場づくりなど、大学と市町・地域が連携した「人づくり」の取組を進め、ノウハウ等の蓄積・共有を図っていきます。

④南部地域における就労支援については、引き続き、地域資源を活用した新たな事業展開や事業拡大を行う事業者に対し、基金を活用して雇用の創出を支援します。また、採択事業が順調に推移するよう進捗状況を把握し、関連施策の情報提供や関連部局の窓口紹介等、事業者に対して支援を行います。

⑤関係者と連携し、観光振興や産業振興などの取組を進め、紀伊半島大水害からの復興をより確実なものにしていきます。

⑥東紀州地域振興公社が、東紀州の観光振興、産業振興などの取組を総合的に推進する地域のコーディネーターとしての役割を果たし、10 周年を契機として熊野古道の保全と活用を一層推進するよう引き続き支援します。

⑦熊野古道センターでは、地域との連携を図りながら世界遺産登録 10 周年関連の魅力ある企画展や交流イベント等を開催することにより、情報収集、情報発信、集客交流の機能を充実させていきます。紀南中核的交流施設では、魅力的な宿泊プラン等の設定、地域資源を活用した体験プログラムの実施や地域と連携したイベントの開催等により、集客交流の機能が充実するよう支援していきます。

⑧平成 26 年は熊野古道世界遺産登録 10 周年を迎えることから、熊野古道伊勢路を「幸結びの路」として積極的に情報発信するとともに、新たなファンやリピーターを増やすさまざまな事業を市町、地域と一体となって実施することにより、賑わいの創出と地域経済の活性化を図ります。また、熊野古道サポーターズクラブの立ち上げなど古道の価値を次世代に伝えていくための体制づくりや伊勢と熊野を結ぶための歩きやすい環境づくりなどに取り組むことで、10 周年を契機として、古道の

保全意識やホスピタリティの向上を図り、地域の人びとが地域に愛着を持ち、主体的に活性化に取り組むことにつなげていきます。

⑨平成26年秋に本格稼働予定の県内初の木質バイオマス発電事業に向けて、地域林業活性化協議会等と連携し、木質チップ原料の供給事業者に対し収集・運搬機械等の導入支援を行うなど、木質バイオマスを安定的かつ自立的に供給できる体制づくりに取り組みます。

⑩引き続き、「南部地域活性化推進本部」本部員会議での協議等を通じて、市町の課題に対応する県関係部局の事業や基金を有効に活用できるよう、調整を図っていきます。また、地域活性化局と一体となって積極的に市町や集落に出向き、基金事業を始めとする各種取組の着実な進捗を図るとともに、関係部局と課題を共有し、その解決に努めることで、総合調整機能を果たしていきます。

行政運営5

市町との連携の強化

【主担当部局：地域連携部】

めざす姿

県と市町の対等・協力の関係づくりや一層の連携強化により、市町では、地域や市町の抱える課題の解決に向けた取組や効率的・効果的な行財政運営が行われています。

平成27年度末での到達目標

分権型社会の実現に向けてこれまで積み重ねてきた取組に加え、市町との連携を強化し、市町の実情に応じた支援をより一層進めることで、市町では、従来にも増して、行政事務の的確な処理、安定的な財政運営が行われています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともに目標値を達成していることから「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	25年度 目標達成 状況	26年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値
目標項目							
市町への権限移譲事務数（累計）			470 事務	481 事務	1.00	485 事務	485 事務
		465 事務	475 事務	484 事務			

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	年度末までに権限移譲が確定した1市町あたりの平均権限移譲事務数
26年度目標値の考え方	市町との連携をより一層強化し、さらなる権限移譲を進めることで、平成26年度は、平成27年度末までの到達目標値（485）を達成するものとして設定しました。

活動指標		23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	25年度 目標達成 状況	26年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値
基本事業	目標項目						
40501 地方分権の推進 (地域連携部)	県と市町による全県的な課題の解決に向けた取組数（累計）		3取組	4取組	1.00	6取組	6取組
		2取組	3取組	4取組			
40502 市町行財政運営の支援 (地域連携部)	財政健全化計画策定団体数		0市町	0市町	1.00	0市町	0市町
		0市町	0市町	0市町			

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	2,360	2,220	1,985	1,672	
概算人件費		460	497		
(配置人員)		(51 人)	(54 人)		

平成 25 年度の取組概要

- ①「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(全県会議)を適切に運営(調整会議 2 回、検討会議を 1 つ設置)
- ②権限移譲等にかかる第 3 次一括法の市町への情報提供を行うとともに、これまでに法定権限移譲された事務の実施状況を把握し、状況に応じた支援を実施
- ③「三重県権限移譲推進方針」に基づき、市町の意向を尊重しながら県条例による権限移譲を推進
- ④市町における住民自治の取組を支援する地方分権推進アドバイザーを 3 回派遣
- ⑤合併市町に対し、合併市町の新しいまちづくりを支援する市町村合併支援交付金を 15 市町に交付
- ⑥市町の自主的・自立的な行財政運営に関する適切な助言や情報提供を実施

平成 25 年度の成果と残された課題(評価結果)

- ①「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」での議論を通じて、市町との連携を一層強化することができました。検討会議においては、県と市町が情報を共有するなど、全県的な課題の解決に向けて取り組んでおり、引き続き検討を進めが必要です。
- ②県から市町への権限移譲については、市町との協議を重ねた結果、景観行政に関する事務が津市に、墓地、埋葬等に関する法律に基づく事務が大台町に、限定特定行政庁への移行に伴う建築基準法等の事務が亀山市に移譲されました。今後も引き続き、市町の自主性・自立性の向上につながるよう、協議を進めていく必要があります。
- ③市町村合併支援交付金の交付にあたっては、市町を訪問しニーズを把握することで、市町の実情に応じた支援ができました。平成 26 年度においても市町のニーズを的確に把握し、適切に交付を行う必要があります。
- ④実質赤字等の発生による財政健全化計画の策定団体となった市町はなく、安定した行財政運営が行われていますが、公債費等の経常支出の高い水準が今後も見込まれることから、市町の行財政運営の厳しさが続くことが懸念されています。

平成 26 年度の改善のポイントと取組方向【地域連携部 次長 紀平 勉 電話:059-224-2420】

- ①「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」については、引き続き、市町との連携を一層強化するとともに、有意義で効果的な意見交換の場となるよう、適切な運営に努めます。
- ②県から市町への権限移譲については、市町との協議を重ね、より一層権限移譲を進めていきます。また国の地方分権改革等の状況について随時情報提供を行うなど、市町との連携の強化を図ります。
- ③市町村合併支援交付金の交付対象となる合併市町に対しては、引き続き、ニーズに応じた交付金による財政支援を行います。
- ④県は、広域自治体として、市町に対して、地方自治制度、地方公務員制度、地方財政制度等について、必要な助言や情報提供等による支援を行います。また、市町の財政健全化等の取組に対し、必要な支援を行い、市町の行財政運営力の向上を図ります。

*「○」のついた項目は、平成 26 年度に特に注力するポイントを示しています。

行政運営 7

IT利活用の推進

【主担当部局：地域連携部】

めざす姿

県民一人ひとりが、いつでも、どこでも、安全で安心なITを利活用して、さまざまな行政サービスを受けられるなど、県民生活の利便性が向上するとともに、自主的な情報発信・情報交流によって、人と人、人と地域の連携が強まり、各地域が活性化しています。

平成27年度末での到達目標

時代に応じた情報通信環境が整備されるとともに、県政のさまざまな分野で情報システムが効率的・安定的に運用されることで、県行政運営の効率化が図られ、県民の皆さんへの行政サービスや行政情報の提供が効果的に進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標で掲げる項目について、25年度の目標値を概ね達成しており、ITの利活用が「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
行政手続等のオンライン利用率		55.0%	56.0%	1.00	58.0%	58.0%
	52.9% (22年度)	58.5%	59.0%			

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	国の定める「利用促進対象21手続」における、手続総件数に占めるオンライン利用率
26年度目標値の考え方	過去2カ年の実績値を参考に設定しました。

活動指標						
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
40701 ITを利活用した行政サービスの提供（地域連携部）	電子申請・届出システム利活用件数		170,000 件	179,000 件	0.99	181,500 件
		165,843 件	176,272 件	177,751 件		184,000 件

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40702 情報ネットワークおよび行政情報システムの整備と適正な運用（地域連携部）	県情報ネットワーク停止時間	/	34分	30分	1.00	27分	24分
		36分	14分	16分		/	/
40703 地域情報化の推進（地域連携部）	携帯電話不通話地域整備数（累計）	/	68基	71基	0.00	71基	71基
		67基	70基	70基		/	/
40704 最適なIT利活用を実現するための仕組みの確立（地域連携部）	新たな手法（システム評価*等）による支援を実施した大規模システム数（累計）	/	7件	14件	1.00	21件	28件
		-	9件	17件		/	/

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	996	979	782	1,417	/
概算人件費 (配置人員)	/	216 (24人)	221 (24人)	/	/

平成 25 年度の取組概要

- ①時間や場所に制約されない県民サービスとして、電子申請・届出システム、地理情報システムを運用
- ②電子自治体推進の基盤となる県情報ネットワークを管理運営するとともに、次期ネットワークの基本設計、老朽化機器の交換を実施
- ③電子自治体推進用パソコンの更新、基本ソフトのバージョンアップを実施
- ④総合文書管理システム等情報システムを運用するとともに、利用促進のための職員研修を実施
- ⑤共有デジタル地図について市町と協働で更新作業を実施
- ⑥市町の情報化の推進について市町の自治体クラウド*共同調達の検討を進めるとともに、社会保障・税番号制度の導入も視野に入れた支援を実施
- ⑦携帯電話の不通話地域を抱える市町と連携して携帯電話事業者に対する要望活動を実施するとともに移動通信用鉄塔を整備した市町に対して補助金を交付
- ⑧C I O補佐業務*を外部専門事業者に委託し、予算要求前および契約前の審査、情報システム評価や必要な支援を実施
- ⑨職員のセキュリティマインド向上のための職員研修を実施
- ⑩システムの安全な運用のため、脆弱性診断やウィルスチェックのほか、データのバックアップの取得や遠隔地保管の促進等セキュリティ対策を実施

平成 25 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①電子申請・届出システムや地理情報システムについて多くの利用がありましたが、さらなる県民サービスの向上を目指して利用拡大に努める必要があります。
- ②県情報ネットワークについては、安定運用ができましたが、引き続き安定運用、迅速な障害対応に努める必要があります。

- ③総合文書管理システムやグループウェアシステム等の行政情報システムについては、さらなる行政運営の効率化のため、システムの改善に努める必要があります。
- ④県と市町の共同事業として実施した共有デジタル地図の更新を完了するとともに、市町の自治体クラウドの導入について、検討会において各市町の今後の方針を決定しました。今後も共同調達を検討する市町に協力するとともに、国などの動向に関する情報提供を行っていく必要があります。
- ⑤携帯電話の不適切な地域解消については、施設整備を実施した市町に対して2件の補助金交付を行いましたが、引き続き市町とともに取り組んでいく必要があります。
- ⑥IT投資の適正化を進めるため、外部専門家の支援を受けながら、予算要求前及び契約前の審査や必要な支援を実施するとともに、今年度から、「中小システム」に対しても、システム評価の運用を開始し、7システムを対象に実施しました。また、共通機能基盤の全庁的な利用促進を図るため、説明会の実施等により普及啓発を行うとともに統合サーバの追加環境を整備し、運用を開始しました。
- ⑦情報セキュリティ対策として、職員へのセキュリティ研修を実施するとともに、脆弱性診断、データ・プログラムの外部保管等を実施しましたが、引き続き情報セキュリティ事故発生の未然防止に努めていく必要があります。

平成26年度の改善のポイントと取組方向【地域連携部 副部長 鈴木 伸幸 電話:059-224-2202】

- ①県民サービスの向上のため、電子申請・届出システムや地理情報システムをより使いやすく、わかりやすく提供するとともに利用促進に取り組みます。
- ②基盤となる県情報ネットワークについては、セキュリティ対策、点検等を行い安定運用に取り組むとともに、次期ネットワークの構築作業を実施します。
- ③ITを利活用した行政サービスの充実、庁内の情報共有、事務処理の効率化を図るため、一人一台パソコン、総合文書管理システムやグループウェアシステム等の行政情報システムの運用を行います。また、総合文書管理システムについては、システム寿命及びセキュリティ対策として再構築を実施します。
- ④自治体クラウドや社会保障・税番号制度の導入など、市町の情報化推進について、引き続き支援や情報提供を行います。
- ⑤携帯電話の不適切な地域解消に向けて、引き続き市町と連携して取り組み、地域の情報格差是正に努めます。
- ⑥全庁的なIT投資管理体制を確立していくため、予算要求前及び契約前審査、システム評価のそれぞれの仕組みが円滑に連携できるよう、さらなる改善に努めます。また、全庁情報システムの最適化を図るため、平成21年度に導入した統合サーバ等の共通機能基盤の再構築を実施します。
- ⑦セキュリティリスクの増大に対応するため、ウィルスチェック、脆弱性診断の実施など、多種多様な取り組みを効果的に組み合わせたセキュリティ対策を実施するとともに、情報セキュリティポリシーの定着化を推進し、職員のセキュリティマインドの向上をはかるため、引き続き計画的な研修等を行います。

*「○」のついた項目は、平成26年度に特に注力するポイントを示しています。